

2024年度 相模女子大学短期大学部 点検評価報告書

相模女子大学短期大学部
学長 田畠 雅英

はじめに

2024年度における相模女子大学短期大学部の教育・研究活動等についての点検評価は、「相模女子大学内部質保証に関する規程」に沿って実施した。この点検評価は2020年度から始められ、今年度は6年度目にあたる。まず、自己点検評価委員会において、学科、短期大学部、各事務部（以下「各機関」）を単位として、大学・短期大学基準協会の評価基準に照らした点検・評価を行い、評価結果をとりまとめた後、質保証委員会において審議・評価を行い、各機関に結果をフィードバックするとともに、必要に応じて改善を指示した。それに対して、該当機関に改善報告書の提出を求め、質保証委員会において審議した後に大学評議会において報告を行った。これによって、PDCAサイクルが適切に運用されるよう努めている。

本報告書は、質保証委員会委員長である学長の責任においてまとめたものであり、学内外に公表される。

I. 点検・評価結果の総括

【別添】2024年度点検評価報告書（短期大学部食物栄養学科、各事務部）

本学（相模女子大学短期大学部）は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による2024年度認証評価の結果、適格と認定された。

短期大学部については、食物栄養学科の教育内容を、2026年度に大学人間社会学部に新たに設置予定の地域クリエーション学科に発展的に展開させ、同年度から学生募集を停止することとなった。これまで多くの有為な人材を社会に輩出してきた短期大学部がその歴史を閉じるのはまことに残念ではあるが、地域クリエーション学科において新たな社会的需要に応える形で継承していきたい。また、在学生については、最後まで責任をもって従来と変わらない教育を維持していくことは言うまでもない。

こうした状況の中で、2024年度において、質を維持して適正な活動を行ない、認証評価の受審においても真摯に対応し、適格の認定を受けたことは高く評価できる。

教育面では、学修成果の可視化について、manabaのポートフォリオ機能を利用して本格的な実施が開始された。学生にわかりやすくするための表示においても改善が行われた。今後さらに検討を進めるとともに、学生や教職員への理解の定着と利用の促進を図っていく必要がある。ICTについては、BYODを視野に入れて設備整備がさらに進んでいる。

研究面においては、附置研究所「相模女子大学日本学国際研究所」が2024年4月に開設され、とりわけ一般を対象とした広報・研究成果還元において積極的な活動が行なわれた。今後さらに充実した研究プロジェクトを立ち上げて、本学における研究活動の一つの拠点となることが期待される。このほか、研究の活性化をめざしていくつかの試みが行なわれたが、引き続き研究支援の体制を整備していくことが期待される。

学生募集については入学者数が前年度をさらに下回る結果となつたが、次年度の募集停止のニュースが出た後のことであり、やむを得ない面もあると言える。

事務部門については、マンパワーが必ずしも十分に担保できない状況の中でよく努力して維持運営していると評価できる。認証評価への細やかな対応も高く評価できる。大学の変革が進む中で、過剰な前例主義に陥ることなく、柔軟に事態に対応していくことが今後とも求められる。

地域連携・社会貢献においては、地元相模原市での活動の充実など、引き続き積極的な活動が行なわれている。高等部生の参加の試みも好評であり、学園連携としても意義のある取

り組みである。教職員の負担の適正化に留意しつつ、質的な充実を図っていくことが期待される。

生涯教育においては、「未来志向の女性に向けたリーダーシップ育成講座」を引き続き履修証明プログラムとして開講したが、教養系の新たな講座開講の試みは困難もあり、収益という点では見通しを立てるに至らなかった。今後は、本来の社会的意義をあらためてふまえて、生涯教育の再構築を試みたい。

内部質保証は、年2回の点検評価のサイクル年1回とした。これは内部質保証システムの安定をふまえて、いたずらにサイクルを回すことが自己目的化するところがないよう、改善の確認とさらなる改善点の認識を確実に行なうためであり、今後の成果を注視したい。

短期大学部、食物栄養学科、各事務部署において、点検評価に着実に対応していただいたことに感謝するとともに、いっそうの協力を願いしたい。

II. 中期計画の実現に向けて

中期計画で掲げた「SDGsに基づく開かれた大学へ」の実現に向けて、2021年度に大学改革ワーキンググループを設置し、大学改革5カ年計画を開始した。

テーマとしたのは、①卒業生との連携強化、②多様な生涯学習のあり方と、本学における位置づけの検討（※相模原市委託研究「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」をサブWGとして設置）、③地域社会との連携の深化、④学部・学科・研究科の連携促進、⑤全学的なグローバル化の促進、⑥ICT活用教育の推進・学修成果の可視化の6点で、どれも大学院・大学・短期大学部の将来的な発展のためには重要課題と位置付けられるものである。2024年度は大学改革の4年目にあたり、各WGにおいて教職協働での幅広い視点によるさまざまな施策が講じられた。

2024年度事業計画として、具体的に位置づけた各計画の進捗状況は以下のとおりである。

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

(1) 「相模原薪能」プログラムの英文翻訳、相模原市文化財団35周年ロゴの製作、相模大野中央公園の活性化に向けたボランティアなど地元地域を拠点とした取組みに加え、地域に根差した企業（株式会社AGORA、小田急グループ）との包括連携協定を締結し、地域社会との繋がりを深める取り組みを進めた。

(2) 「Sagamiチャレンジプログラム」への卒業生の関わりとして、活動への同行や卒業生によるキャリアをテーマとした講座等を行い、取組みに対する学生満足度が在学生98.5%となった。職員による支援策としては、連携教育推進課と就職支援課の横断支援策「クロスサポート」を設計、試行、2025年度より運用予定。

(3) SNS（インスタグラム、YouTube等）ではコア層、デジタルサイネージを活用した新規層へのアプローチなど戦略的に発信してきた。また「Sagamiチャレンジプログラム」の広報動画を制作、2025年度中に東京MXTVで放映予定。

(4) 女性を対象としたリカレント講座として「未来志向の女性に向けたリーダーシップ育成講座」を履修証明プログラムとして開講、更に次年度は教育訓練給付金対象の講座として開講予定。また、民間企業との取り組みとして高砂熱学工業株式会社と連携して女性社員を対象にした研修講座を開催した。

(5) 卒業生の要望を把握するため、ホームカミングデーにてアンケートを実施し、参加したいイベントの種類や在学生との交流に関する意見を収集した。一方で、対面でのイベントやワークショップの実施については、準備期間が短かったことから見送ることとなった。今後は、アンケート結果をもとに、卒業生との結びつきをより深める可能性を探りながら、コミュニケーション機会のあり方を引き続き検討していく。

(6) 相模原・町田地域教育連携プラットフォームの取り組みとして、「就職セミナー」では、相模原市商工会議所および町田市商工会議所と連携し、5月と6月にそれぞれ合同企業

説明会を開催した。この取り組みにより、相模原市や町田市での就職を希望する学生と、地元大学の学生を採用したい中小企業をつなぐ役割を果たした。「公開講座」では、会員大学との共催でリレー講座を開講した。来年度も引き続き同様の取り組みを進めるとともに、地元地域との連携を一層強化していく。

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

(1) 【省略】

(2) 【省略】

(3) 2026年度学部・学科改組として、学芸学部国際コミュニケーション学科（仮称）・人間社会学部地域クリエーション学科（仮称）の新設、日本語日本文学科・生活デザイン学科・人間心理学科の定員変更および英語文化コミュニケーション学科・短期大学部食物栄養学科の学生募集を停止することが9月の理事会で決定された。2025年1月に文部科学省に事前相談を行い、2025年4月の届出に向けて準備を進めている。また、短期大学部食物栄養学科の2026年度学生募集停止を文部科学省に報告した。

(4) 2024年4月に開設した相模女子大学日本学国際研究所の主催により、4月に松竹株式会社と共に開催にて新派俳優の河合雪之丞氏による特別講座を開催した。12月にはユニコムプラザがみはらでの「オーサーズカフェ」にて、本学客員教授であるピーター・J・マクミラン客員研究員による講演を行った。また、9月から3月にかけて、紀伊國屋書店新宿本店にてシリーズイベント「相模女子大学日本学国際研究所と学ぶ・知る・考える」を隔月で4回開催し、学内の研究者のみならず、学外の専門家による講演を通じて、本学の研究成果等を広く社会に発信・還元した。本研究所主催イベントへは毎回多くの参加者を集め※、本研究所への関心の高さが現れたものとなった。

また、学際的な研究活動及び学内外での共同研究促進のため、大学改革WG④-2「研究面でのグローカル化の推進」が主体となり、研究者同士が専門分野や学部・学科の垣根を超えて交流する「研究交流オープンカフェ」を開催し、約50名の研究者が参加した。参加者からは、学内外で専門分野の異なる研究者同士が集まる機会はあまりないことから、非常に満足度の高い反応が得られた。

加えて、年々高騰する学術論文投稿料への対応として、学内研究助成費を見直し、新たに論文投稿料助成費を設定した。これにより、研究者が国内外に研究成果を発信する際の、経済的な負担軽減を図ることが可能になった。

※2024年度参加者数：約350名（延べ人数）

内訳：4月特別講座 約150名、12月オーサーズカフェ 約90名

研究所シリーズイベント 9月・11月・1月 各約30名、3月 約20名

なお、教育面においては「グローカルVision（仮）」の設計に向けた素案を策定。本学の特長を活かし、日本のローカルな文化をグローバルな視点で捉えることができる教育の在り方について、当素案をもとに今後WG④-1とWG③合同で検討を進める予定。

3. ICTの活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

(1) オンライン授業運用ガイドラインの改訂版を作成した。また、ICTの活用による教育の質向上を目指し音声ハイフレックス教室の整備や電子黒板の導入等を進めた。なお、数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を兼ね備えたDX（デジタルトランスフォーメーション）を担う人材の育成に向けて、全学共通科目の関連科目について2024年度文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に申請し、認定を受けた。

(2) 2024年度春学期の成績より、学生の学修成果が見えるグラフをmanaba上で公開している。併せて、学生向けマニュアルも作成し、学生一人ひとりのDP達成度の見方や今後の履修科目の選択方法など、可視化グラフの活用方法について学生に周知した。今後はカリ

キュラム変更のあった学科の DP 対応表作成依頼および manaba への設定等順次対応する予定。また、2025 年度に向けて manaba の可視化グラフ（積み上げ方式）にレーダーチャートを追加で表示できるようにし、学生の理解度を高められるよう取り組む。

(3) BYOD 時代を迎えるにあたり、学生が持参する PC 等の情報端末のために、普通教室での充電環境を整備した。授業での活用イメージを再検討し、当初想定した大教室（1115 教室）ではなく、中・小規模教室に設置場所を変更した。また、M 本館 2F の 6 教室のゼミ室、144、1122 の各教室に OA タップ付きの充電スタンドを配備した。また、Windows10 のサポート終了に伴い、2133 教室の PC を Windows11 の PC に更新した。なお、BYOD の動向に関しては、FD 委員会でも議論を開始し、次年度に全体像を検討することとなった。

(4) 希望する学生に対し、ノート PC、モバイル Wi-Fi ルータの貸与を春・秋の学期毎に長期貸与を実施した。（無償。春学期は PC:85 台、Wi-Fi ルータ:81 台、秋学期は PC: 89 台、Wi-Fi ルータ:85 台。）また、1 日単位の短期貸出を実施し、PC 等を忘れた学生へのサポートを拡充した。後援会の援助により、返却ロッカーを整備し、窓口時間外の返却ができるようになり、利便性が大幅に向上了。

(5) 第 1 回 FD 研修会にて Miro（オンラインホワイトボードツール）を利用した DP ループリックの作成演習を行い、ICT ツールの利用促進を図った。なお、2 月の第 2 回 FD 研修会にて授業改善をテーマとしたグループワークを行い、ICT の活用についての課題や工夫していることを教員間で共有した。

(6) 2024 年春学期の学修振り返りアンケート集計結果をもとに FD 委員会事務局にて分析し、今後の対応を検討した。

(7) FD 委員会事務局にて、学修振り返りアンケートの課題への対応及び学修振り返りアンケートを学修成果の可視化の一つとして確立させる方策について検討を行った。

4. IR を活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

(1) IR を活用した点検・評価活動を推進するため、質保証委員会にてその基盤となるアセスメントポリシーの改正の方向性を固めた。2026 年度施行を目指し、2025 年度より具体的な検討を進める。

(2) 2023 年度卒業年次生アンケート、2024 年度新入生アンケートを実施することで学生実態を把握し、その結果を学内に周知した。卒業年次生アンケートについては、各学科に対してレポートを共有する形で集計・分析結果のフィードバックを行った。また、事務局の各課に対しては、部署ごとに関連が強い設問に絞ってさらに細かな分析を行い、そこから考えられる提案などをまとめたレポートを別途作成してフィードバックを行った。

(3) PROG や GATB 等の各種検査結果を活用し、結果の分析および活用方法に関する講座を実施するとともに、全員面談を通じて丁寧に個別支援を行った。また、不足しているスキルを補うため、筆記対策講座やグループディスカッション講座などの追加支援も実施した。

(4) 学部学科改編の検討を推進するため、大学設置基準に定められた収容定員と必要教員数の関係性や今後 10 年の教員数を踏まえたシミュレーションを行った。

(5) 【省略】

(6) クラブ活動や自治会活動を支援し学生ニーズに応えるイベントを実施するなど学生生活の満足度向上に向けた取り組みを実施した。

5. 内部質保証の仕組みの確立と、大学評価結果に基づく教育研究活動の改善

(1) 内部質保証システムの適切な運用に向けて、学修成果を教育研究活動の改善に繋げられるよう、質保証委員会において学修成果の評価方針であるアセスメントポリシーの見直しについて方向性を示した。

（2）【省略】

（3）短期大学部は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価を受審し、9月10日・11日に訪問調査が行われ、認証評価の結果、適格と認定された。

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受け入れ方法の再構築

（1）教職協働での学生募集活動を推進するために、大学改革懇談会（学長、副学長、学部長、学科長、事務管理職が対象）にて高大接続に関して認識を深め情報共有を行った他、学生募集をテーマにした大学教員 SD 研修会（全専任教員対象、事務職員は任意参加）を実施した。大学教員 SD 研修会では、副学長により本学の入学者の状況や学生募集の課題が示された後、外部講師より大学を取り巻く入試や募集の環境の変化について説明がなされ、募集活動推進に向けた意識の共有が図られた。なお、全教員を対象とした研修は初開催であったが、多くの教職員（教員 108 名、職員 41 名）が参加した。また、高等部との連携強化のために設置している高大接続連携協議会においても、今年度は内部進学者増を重要テーマに掲げて、意見交換を行いながらイベント実施等に反映した。

（2）昨今の受験生の動向にあわせ、早期にオープンキャンパスや祝日授業公開等のイベントを実施した。また、Instagram での定期的な情報発信を行い、オープンキャンパスの来場および志願に結び付けられるよう取り組んだ。次年度募集についてはさらに動き出しを早め、10 月から高等部 1・2 年生向けイベントを開始した他、12 月には全国の高校生を対象に 1・2 年生向けオープンキャンパスを開催し 129 名の来場者を集めた。

（3）高等部 3 学年担任教員の学年会に参加しイベント告知を行い、担任教員から生徒への告知を強化することで各イベントの参加者数を大幅に増やすことができた結果、高等部推薦の志願者を前年度比 123%まで増やすことができた。協定校との高大連携においては、新たに 2 校と協定を締結した他、入試における特別措置の設定や、相生祭でのステージ発表（3 校）の機会の提供などの取り組みを行った。なお、教育面での連携に関しては、協定校に対する探究プログラムの開放や高校訪問・オープンキャンパスでの情報発信、併設校「マーガレットクエスト」における大学教員による講座や大学生による講話など、高校側のニーズに沿った多彩なプログラムを実施した。

（4）本学独自の生涯学習講座さがみアカデミーを活用し、教養系の講座を中心に 18 講座を開講した。また、今年度の実績に鑑みて受講料の見直しの検討を行った。

（5）相模原市と共に文部科学省より「インクルーシブプログラム開発研究」を受託し、発達障害や知的障害がある若者（当事者）と学生や市民が共に学ぶ生涯学習セミナーを 4 回開講し、各回とも定員を充たす申し込みがあった。また、オープンセミナーには毎回視察者が来校された他、ケーブル TV の取材を受けるなど認知度を高める取り組みを行った。

以上

2024 年度相模女子大学短期大学部
点検評価報告書に対するフィードバック

学部名： 短期大学部

学部長名：関根 康子

I. 各学科の点検・評価の結果を踏まえ、総括、総合評価を記述してください。

総括（300 字程度）	<p>食物栄養学科の教育課程は、短期大学設置基準ならびに栄養士法施行規則に準拠する形で適切に編成され、良好な運営がなされている。また、学習成果の獲得においても、栄養士等の資格取得という具体的な目標達成に向けて、教職員連携のもと、個々の学生を支援する体制が整っている。2024 年度から学科の教員構成が大きく入れ替わったが、これまでの教育方針を共有した上で意見交換を行い、試験を重ねた結果、2024 年度卒業生の栄養士資格取得率の向上が認められたことは評価に値する。</p> <p>学生の受け入れについては、学科独自のパンフレットの配布や動画広告の配信などを通じて受験生の獲得に尽力したが、収容定員の充足には至らなかった。2026 年度の募集停止が決まっている短期大学部にとって 2025 年度が最後の受け入れ学生となるので、この結果は少し心残りではある。しかし、最後まで DP に沿った卒業生を輩出することを学科共有の課題として、今後もきめ細かな教育を実践する所存である。</p>
総合評価（S・A・B・C）	A

II. 質保証委員会からの点検評価報告書に対するフィードバック

検討所見（200 字程度）	<p>募集停止が決定された中でもよく士気を維持し、認証評価においても「適格」の評価を得たことは、高く評価できる。また、教員構成が大きく入れ替わったにも関わらず、教育課程、学生支援ならびに栄養士等の資格取得率の向上について成果を上げている点も大いに評価できる。</p> <p>学生募集の停止には至ったものの、受け入れた学生に対しては、最後まで従来に劣らないきめ細かな教育が施されることを期待する。</p>
総合評価（S・A・B・C）	A

2024年度 事務部門点検評価報告書フィードバック

【質保証委員会からのフィードバック】

評価 S：卓越した水準にある A：概ね適切である B：努力が求められる C：抜本的な改善が求められる

基準	検討所見	総合評価
1. 理念・目的	ビジョン及び中期計画が各年度の事業計画に適切に反映されており、計画の実行可能性とマネジメントの有効性が確保されていることが確認された。全学的取り組みが部局間の連携を伴って計画的に実施されており、協働体制が組織的に構築されている点は評価できる。過去の点検・評価に基づく提言に対しては、改善済みの事項と継続的課題とを明確に区分し、対応が講じられており、自己点検・評価の実効性が認められる。加えて、大学改革に係る体制整備や新学科設置に関する実務対応においても、教職協働の下で組織的・実践的に取り組まれており、変化する社会的要請に柔軟に応える体制が整備されつつある点が評価される。	A
2. 内部質保証	質保証委員会を中心とした PDCA サイクルの構築および運用が定着しつつあり、自己点検・評価委員会との連携の下、定期的な評価活動が継続的に実施されている。評価結果に対する質保証委員会による検証・審議・改善指示のプロセスは制度化されており、組織的な質保証体制が機能していることが確認された。短期大学部および専門職大学院において外部認証評価で「適合」の評価を得た点は、内部準備の妥当性と質保証活動の成果を示すものである。2021 年度の評価における是正勧告・提言等への対応に際しては、該当部署への的確な指示に加え、指摘事項の範囲を超えた包括的な改善がなされていることが認められた。今後は、各部署の改善内容の記録・共有および全学的な振り返りを通じ、質保証の持続的発展が期待される。アセスメントポリシーの見直しについても、順調な進捗に期待したい。	A
3. 教育研究組織	新学科の設立、短大の募集停止等に向けた作業を着実に進めたことは評価できる。教職志望学生に対する支援体制の整備に関して、教職センター業務の見直しおよび教職課程専任教員のセンター所属への変更が実施されており、実務面と組織構造の両面からの改善が図られている点は高く評価される。これにより、教職支援における専門性と対応の一貫性が強化され、支援の質的向上が期待される。教職課程の自己点検・評価のサイクルも実効性の確保という観点から隔年と定められたのは適切と考えられる。また、日本学国際研究所が 2024 年に正式に設置され、紀伊國屋書店アカデミック・ラウンジでのシリーズ企画実施など、開設準備段階からの継続的な活動が実を結んでいることも確認された。これらの取り組みは、研究と教育との融合を志向した先導的実践であり、学内外に対する研究成果の発信および教育環境の活性化に資するものと判断される。	A

基準	検討所見	総合評価
4. 教育課程・学習成果	<p>1 コマあたりの授業時間および授業回数の見直しについては、教育の質の向上と学生のキャリア形成支援との両立を図る観点から実施がめざされており、教育課程運営上の工夫として評価できる。また、教員の担当授業数とのバランスに配慮しつつ、効率的な授業運営を志向する取り組みも確認された。なお、共通教育の新たなカリキュラムが 2025 年度から開始されるが、教員の負担の偏りの解消などについて、今後のさらなる検討が期待される。学修成果の可視化において manaba のポートフォリオ機能を用いた運用が実現したこと、および FD 研修会を通じた教員の理解促進は、教育の内部質保証の推進における実践例といえる。今後は、学修成果の分析結果を教育改善にどのように反映させていくかが重要な課題となる。</p> <p>BYOD 方針の検討と Wi-Fi 環境整備も進展しており、ICT 基盤の強化に向けた着実な対応が見られる。各施策の成果と課題の明確化を通じて、教育面での組織的な質保証の一層の深化が期待される。</p>	A
5. 学生の受け入れ	<p>2025 年度入学生は、対前年度で 10% 減少した。年内入試での入学者数が全体の約 9 割を占めることからも、年内入試でいかに学生を集めかが最重要課題である。こうした中で、全事務職員が AO 室員として募集業務に関与しているほか、SNS による情報発信や部門横断的な目標設定を通じて、全学的に募集活動が展開されていることは評価できる。また、2024 年度は総合型選抜に新方式を導入し、また内部進学の促進に向けて大学職員が高等部のホームルームや学年会に参加するなど、新たな連携型の取り組みがなされている点は注目に値する。広報戦略においては、業務委託によるプレスリリースの強化を通じて、多くのメディアへの露出を実現しており、一定の成果を挙げている。今後は、新設された広報・戦略室を中心に、さらなる発信力の強化とプランディングを進めつつ、短期的な入学者確保にも資する広報展開が期待される。また、退学者抑制に向けた対面イベントやオンライン説明会、ガイドブック配付といった施策も実施されており、「学生との向き合い方指針」に基づく支援体制が構築されつつあることは好ましい傾向である。</p>	B
6. 教員・教員組織	<p>教員組織の管理運営に関しては、全学人事委員会において教員配置の現状共有と課題認識が図られており、中長期的な人員計画の整備に向けた意識が醸成されている。新学科設置に向けた体制整備に際しては、特任教員や非常勤講師の定年延長等、柔軟な人事対応が講じられた点が実務的に評価される。加えて、学事企画課を中心となり、外部助言を踏まえて教職協働による円滑な対応がなされたことも、本学の組織的対応力を示すものである。改正大学設置基準に伴う基幹教員制度への移行に際しても、課題整理・関係部局との協議を経て規程改定が行われており、制度変更への計画的対応が認められる。今後、基幹教員制度移行への着実な対応が期待される。FD 活動も規程に基づき全学的に展開されており、教員の資質向上を支える仕組みとして定着している。</p>	A

基準	検討所見	総合評価
7. 学生支援	<p>学生支援に関しては、「キャリア形成支援ポリシー」に基づき支援体制が整備・運用されており、学修・生活支援課による「学生との向き合い方指針」の策定と周知を通じて、教職員の対応力向上が図られている。合理的配慮を主題とした研修や、休学者への復学支援、補完教育の実施など、学生の多様なニーズに応じた支援が実践されている点は評価に値する。連携教育推進課と就職支援課による「クロスサポート支援」の開始は、部門横断的な連携の強化として有意義であり、今後の成果検証が期待される。正課外活動を通じたキャリア支援、卒業生に対する継続的支援体制の整備も進められており、学生・卒業生双方に対する一貫した支援の取り組みとして評価される。また、コロナ禍を経て再開された海外渡航支援においては、制度対応の煩雑化が課題とされ、専門人材の確保と体制整備が急務である</p>	A
8. 教育研究等環境	<p>中期計画に基づき、教育研究環境の整備が計画的に実施されており、校地・校舎を適切に保有し、教育研究に必要な基盤は概ね整っていると評価される。一方、建物・情報機器の老朽化が課題として顕在化しており、更新計画と財源確保が求められる。</p> <p>研究関連では、日本学国際研究所の設立、本学 Web における教員の研究分野に係るページの充実、研究交流オープンカフェの実施等の取組等、様々な進展が見られることは評価できる。今後、研究成果のさらなる広報、分野を超えた共同研究の推進に係る取組、国のオープンサイエンスの取組に対応した取組等の充実を期待したい。</p> <p>図書館関連では、「スマホ等からの OPAC のアクセスの利便性の向上」を含む様々な環境整備を進めていることは評価できる。引き続き、利用者の利便性向上を意識した施策の展開を期待する。</p> <p>ICT 関連では、端末持参の学生に対する環境整備（例：Wi-Fi 環境、電源環境）等、今後の ICT の利用の姿を意識した取組を着実に進めていることは評価できる。BYOD に係る動向調査を引き続き行うとともに、利用環境の整備のための施策を着実に進めていることを期待する。</p>	A
9. 社会連携・社会貢献	<p>小田急グループ 3 社や株式会社 AGORA との包括連携協定締結、神奈川県、相模原市との連携事業等、企業や自治体との連携事業が積極的に展開されたことは評価される。特にインクルーシブ事業においては、相模原市との協働により文部科学省の補助金を活用したモデル事業を継続的に実施し、その活動内容を全国に向けて発信することで、本学の特色ある教育活動の認知度向上に貢献している。今後は、こうした活動実績を単なる地域貢献にとどめることなく、広報戦略の一環として位置づけ、受験生や高校教員等に対して効果的に訴求することで、本学の魅力発信および入学者確保に結びつける取り組みが求められる。特に、教育・研究の社会的実装という観点からも、連携事業の成果を多角的に活用する視点が重要となる。</p> <p>一方、社会人向けのリカレント教育事業は展開が進む一方で、収支面の課題が残されており、受講者層の分析や費用対効果の検証を通じて、持続可能な運営体制の確立が求められる。</p>	A

基準	検討所見	総合評価
10. 大学運営・財務(1)大学運営	予算編成・執行に関しては、経理課を中心とした適切な管理体制が構築されており、2025年度予算においても経常経費5%削減の目標を概ね達成するなど、全学的な財務統制と自律性の確保が確認される。2019年度の機構改編後の課題については、各事務部門において振り返りが行われ、広報機能の強化に対応すべく「広報・戦略室」が新設されるなど、組織改善への取組も着実である。大学運営はSagami Visionに基づく中期計画のもと、適正なガバナンスの下で進められており、質保証体制についても、自己点検評価を基盤とした改善活動が全学的に展開されている。広報機能の強化は戦略的課題への迅速な対応として評価できる。SDについては、階層別・業務別の多様な研修が体系的に実施されており、職員・教員双方の資質向上に寄与する体制が整えられている点も評価される。事務職員の中途退職の増加はここ数年来の問題であったが、働き方改革の推進等によって改善傾向がみられる。	A
10. 大学運営・財務(2)財務	財務運営に関しては、私学事業団の財務分析と本学のシミュレーションとともに現状を相対的に評価し、中期財務計画の骨子案を策定・共有するなど、財政の健全化に向けた取組が着実に進められている。物価上昇等への対応として、2025年度の施設・設備費および2026年度の授業料改定を決定するなど、現実的な措置も講じられている。一方で、支出超過の見込まれる予算状況や学生納付金収入の減少に対し、収支改善の具体策と中長期的視点に立った改革が求められる。	A